

2019年9月6日
中国ジェイアールバス株式会社

消費税引き上げに伴う一般乗合バス（広島県）の運賃改定の実施について

中国ジェイアールバス株式会社（本社広島市 代表取締役社長 前田昌裕）は、2019年10月1日より実施される消費税引き上げに伴う広島県内の一般乗合バスの運賃改定を国土交通省に申請していましたが、この度申請通り認可されましたので、下記のとおり運賃を改定いたします。

記

- 1 申請日 2019年5月31日（金）
- 2 認可日 2019年9月5日（木）
- 3 実施日 2019年10月1日（火）

4 運賃改定の概要

- (1) 上限運賃の平均改定率
1.828%（参考：消費税引き上げ率1.852%）
- (2) 対象路線
一般乗合バス全線（コミュニティバス等の一部路線を除く。）
- (3) 主要区間の実施運賃額

区 間	片道運賃		通勤定期運賃（1か月）	
	現行	改定	現行	改定
広島駅～高陽A団地	450円	460円	18,900円	19,320円
広島駅～鈴張	770円	790円	32,340円	33,180円
西条駅～広島大学	290円	290円	12,180円	12,180円
西条駅～広島国際大学	690円	700円	28,980円	29,400円
呉駅～賀茂医療センター口	780円	790円	32,760円	33,180円

- (4) 定期乗車券の取扱いについて
10月1日以降に発売する定期乗車券は、新しい区間運賃により発売します。なお、10月1日以降に有効な定期乗車券でも、9月30日までに購入する場合は、現行運賃により発売します。
- (5) その他
広島～浜田線、広島～広島大学線、広島～出雲線を含む高速路線も消費税引き上げによる運賃改定を実施します。主要区間以外の運賃を含め、2019年9月13日頃より弊社ホームページ等に掲載いたします。

5 お問い合わせ先

中国ジェイアールバス株式会社
お客様センター 電話番号 0570-010-666（9:00～18:00）